

別記

第1号様式（第1条の3、第3条関係）

特定漁港漁場整備事業計画書

1 目的

目的

（1）地域の特徴

当地区は、県南部の1級河川六角川の河口部に位置する白石町管理の第1種漁港であり、有明海に面する内湾のため、波浪は比較的小さく、干満差が6mにも及び干潮時には一面に干潟が出現する。

また、1級河川六角川からの大量の陸水、土砂が流れ込むため、低塩分、高濁度の海域であり底質は概ね泥質で干満差を利用したノリ養殖業が重要な基幹産業となっており、ノリ販売額日本一の佐賀県で生産量2位を誇る生産拠点漁港である。

当町水産業の中心であるノリ養殖業については、就労時間と生産コストの削減を図るため、県内でいち早く協業化に取り組み、平成13年度に集出荷施設を、平成17年度には共同加工場を整備するなど、生産性向上のための取組がなされている。

（2）水産業の沿革と現状

当県におけるノリ養殖は昭和28年から本格的に始まり、当漁港では昭和20年代終りから昭和30年代にかけノリ養殖が始められており、生産量のほとんどが海面養殖業（ノリ）で、他はクラゲ、エビ等の海面漁業である。

令和3年の漁業生産量は2,739.3トン（海面養殖業2,403.3トン・漁船漁業336.0トン）である。また、生産額は、753.0百万円（海面養殖業699.0百万円・漁船漁業54.0百万円）である。

（3）漁港漁場整備の沿革と役割

当漁港は昭和43年3月30日に漁港指定され、第4次漁港整備長期計画で整備されている。

当町の産業は農業、水産業の第1次産業が大きな比重を占めており、基幹産業であるノリ養殖業は県内で佐賀市に次ぐ生産高を上げている。

当漁港の背後には、複数の経営体でノリの共同加工を行うための協業化施設が立地し漁港での陸揚げから協業化施設での加工までを一体化することにより、良質なノリを効率的に生産することができ、漁家の規模拡大や所得向上による地域経済の発展にもつながることから、水産基盤の果たす役割は大きい。

（4）当該事業計画の目的

1）産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

供用開始から約50年が経過し、経年による沈下と施設老朽化により、ノリ養殖準備作業が行えないほか、物揚場の一時浸水による潮待ちや漁具保管場所がないなど、就労環境改善が喫緊の課題である。

当町の生産拠点漁港として、ノリ養殖業における漁船漁具や運搬車両の大型化に対応するため、大型車両が乗り入れることができる栈橋や大型の漁船漁具を保管する用地等を整備することによって、養殖資材や作業用漁具の運搬、積み下ろし等にかかる時間を短縮することによりノリの生産性の向上を図る。

また、船揚場の整備により、台風等の異常気象時や故障等の緊急時において速やかに漁船を陸揚げすることが可能になり港内作業における効率性と安全性の向上を図る。

さらに有明海沿岸道路の開通に併せ、白石町が令和元年6月に開業した道の駅において当漁港で揚がる魚介類を直販する計画があり、漁港整備により近隣漁港の魚介類陸揚げ集約も図り、地域水産業の発展に寄与する。

2）「海業」振興と多様な人材による漁村の魅力と所得の向上

資材の積み込み積み卸しは、現状は危険が伴う場所で非効率な危険を伴う作業を行っている状況であり、物揚場の整備により、安全な作業を可能とし安全作業就労環境の改善を図る。

海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込むとともに、研修会等への参加推進を図ることで地域が一体となって後継者の育成を行うほか、遊漁船会等と連携し、海苔の休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことで漁業所得の向上を図る。

2 施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

イ 区域名

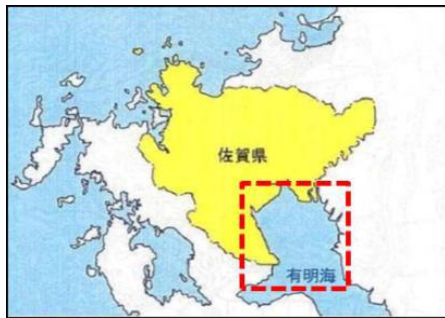
区域名	住ノ江地区
-----	-------

ロ 所在地等

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	白石町
地域指定	過疎・特定農村地域		
整備対象漁港名	住ノ江漁港	整備対象漁場名	

ハ 位置図

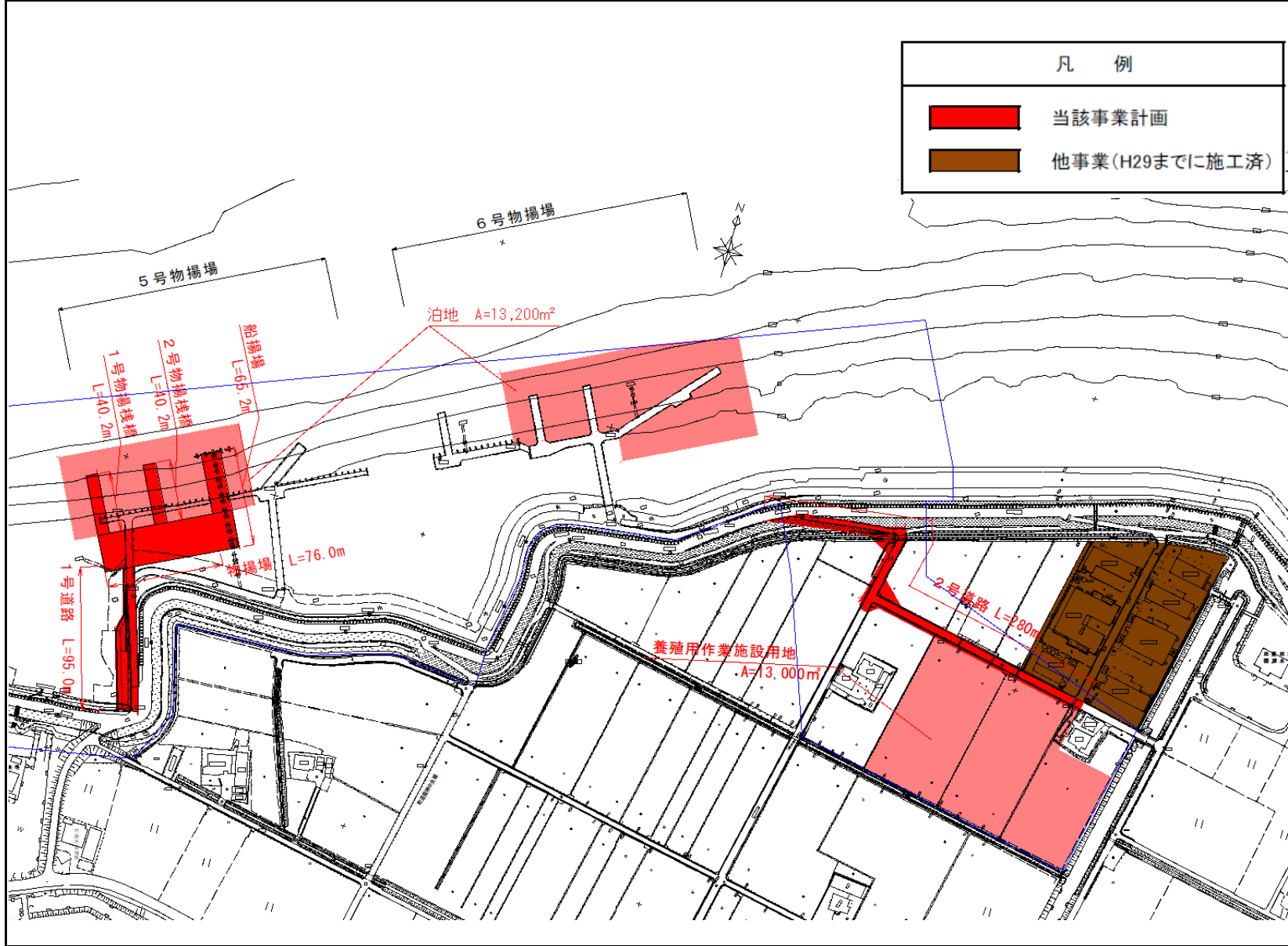
位置図



写真等

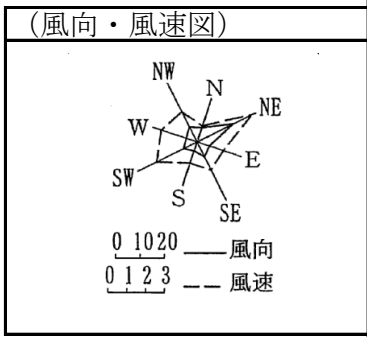
次ページより

水産生産基盤整備事業 住ノ江地区（住ノ江漁港）計画平面図	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県杵島郡白石町 大字福富下分字竜神

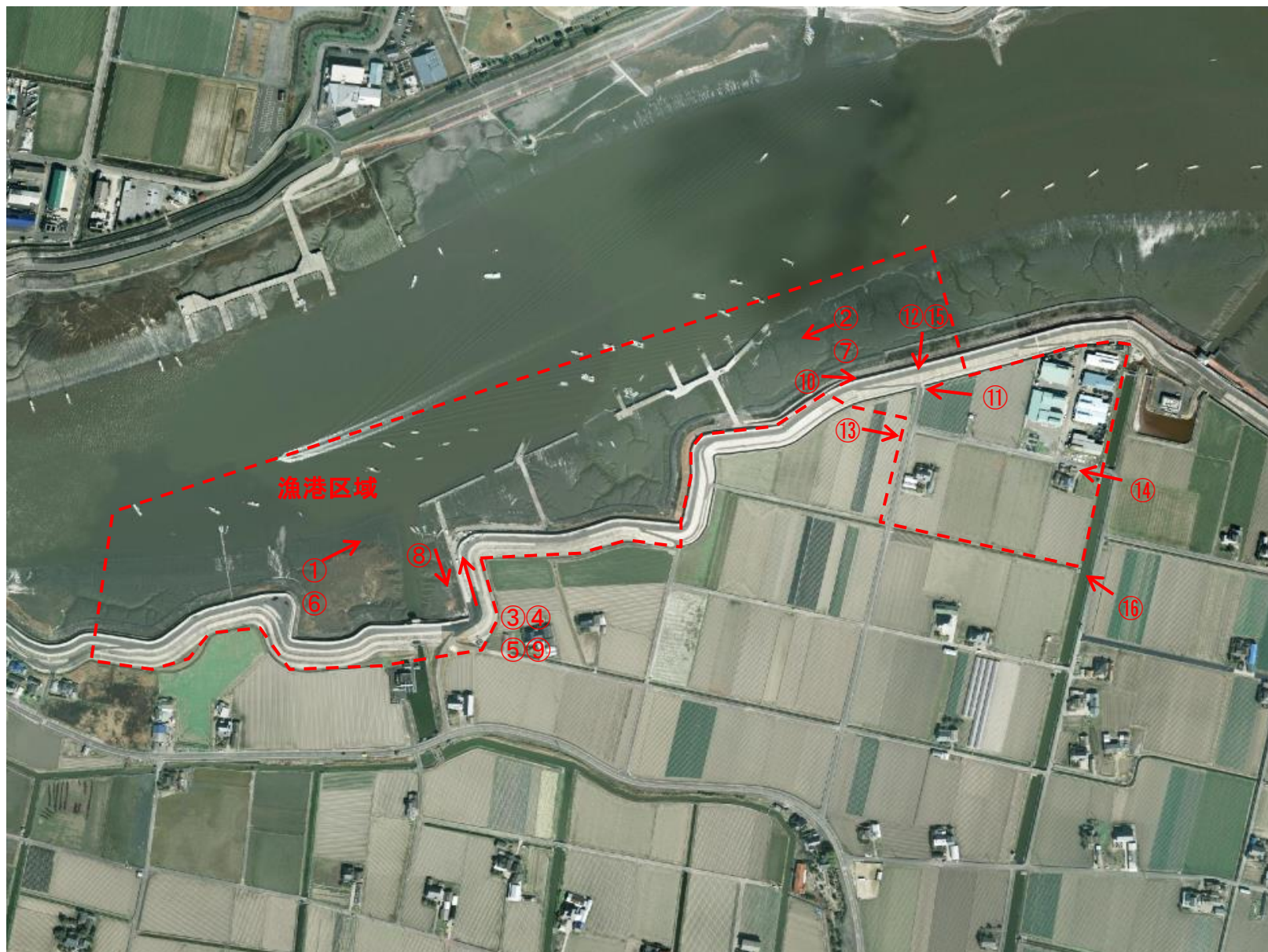


(潮位図)

HHWL	+8.32
HWL	+5.96
T.P(±0)	+2.48
LWL	±0.00
DL	±0.00



水産生産基盤整備事業 白石町本土地区(住ノ江漁港)	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県杵島郡白石町 大字福富下分字竜神



平成18年2月撮影

水産生産基盤整備事業 白石町本土地区（住ノ江漁港）	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県白石町大字福富下分

①漁港全景（5号物揚場方向から撮影）



撮影年月日：平成29年6月23日

②漁港全景（6号物揚場方向から撮影）



撮影年月日：平成29年6月23日

水産生産基盤整備事業 白石町本土地区（住ノ江漁港）	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県白石町大字福富下分

③現況写真【5号物揚場（干潮時）】
（干潮時は水深が浅く、陸揚げ等の作業ができない。）



撮影年月日：平成28年5月17日

④現況写真【5号物揚場（満潮時）】
（天端高が低いいため、水没して陸揚げ等の作業ができない。）



撮影年月日：平成27年5月26日

⑤1・2号物揚棧橋、物揚場、船揚場【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

⑥1・2号物揚棧橋、物揚場、船揚場【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

水産生産基盤整備事業 白石町本土地区（住ノ江漁港）	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県白石町大字福富下分

⑦ 1・2号物揚棧橋、物揚場、船揚場【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

⑧ 1号道路【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

⑨ 1号道路【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

⑩ 2号道路【新設】



撮影年月日：令和2年11月6日

水産生産基盤整備事業 白石町本土地区（住ノ江漁港）	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県白石町大字福富下分

⑪ 2号道路【新設】



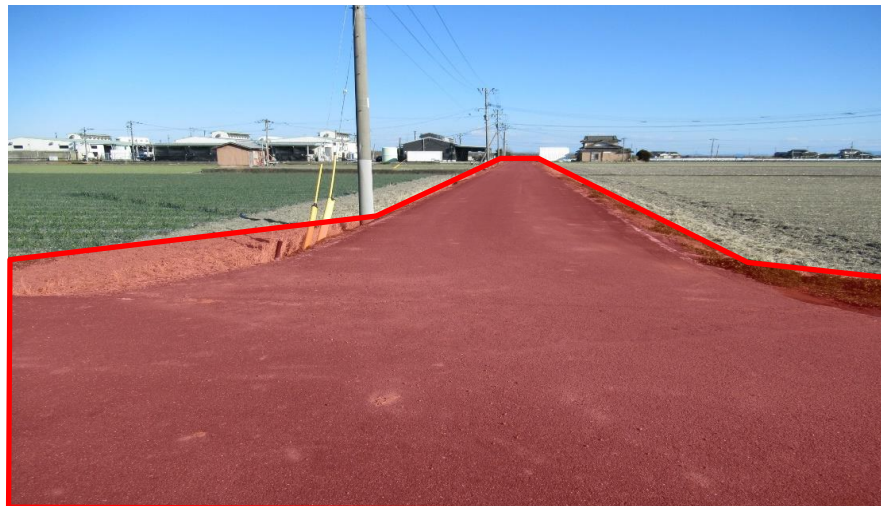
撮影年月日：令和2年11月6日

⑫ 2号道路【新設】



撮影年月日：令和2年11月6日

⑬ 2号道路【新設】



撮影年月日：平成30年2月7日

⑭ 2号道路【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

水産生産基盤整備事業 白石町本土地区（住ノ江漁港）	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県白石町大字福富下分

⑮養殖用作業施設用地【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

⑯養殖用作業施設用地【新設】



撮影年月日：平成29年6月23日

水産生産基盤整備事業 白石町本土地区（住ノ江漁港）	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県白石町大字福富下分

⑰海苔養殖用支柱の荷揚げ場所及び保管場所
（海苔養殖用支柱の荷揚げ場所及び保管場所が点在している。）



水産生産基盤整備事業 白石町本土地区（住ノ江漁港）	漁港種別	事業主体	管理者名	事業施工場所
	第1種	白石町	白石町	佐賀県白石町大字福富下分

⑱福富新樋門写真【海苔養殖用支柱荷揚げ場所】
（海岸堤防越しに荷揚げしているため、非常に危険である。）



撮影年月日：平成29年4月18日

⑳海苔養殖用支柱保管場所写真【海岸堤防敷地内】
（荷揚げ場所から離れている上、集落からも遠く、防犯上の問題がある。）



撮影年月日：平成28年5月17日

⑲福富新樋門における荷揚げ用クレーン設置場所
（荷揚げ時に漁船位置を確認できないため、非常に危険である。）



撮影年月日：平成29年4月18日

ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 現在及び将来の課題・問題点

当漁港においては、次の課題・問題点がある。

- ① 5号物揚場は、経年による地盤沈下で満潮時には毎回冠水し、陸揚げ時に潮待ちが発生するなど施設の利用時間が限られている。また、当該物揚場の泊地周辺には、潮の満ち引きによって浮泥が広範囲に堆積しており、低潮位では漁船の係留ができず、施設の利用時間をさらに制限する要因となっている。このほか、ノリは漁船からポンプ車で吸引して陸揚げするが、沈下による段差や老朽化による亀裂等で車両進入が制限され、漁船に近接することができず、ホースを長くつなぐなど非効率な作業を強いられている。
一方、6号物揚場においては、延長不足である上、ノリの陸揚げとノリ以外の魚介類の陸揚げが混在し、陸揚げ待ちが常態化している。
- ② 当該漁港には船揚場がなく、休漁期の漁船定期修繕では他漁港を利用しているが、地元船優先による利用待ちや、故障などの緊急時の船揚げにも対応できないなど支障を来している。
- ③ ノリ養殖においては、支柱や網など大量の資材が必要で、大型クレーンにより効率的に積み込み積卸しすることが求められるが、5号物揚場及び6号物揚場とも幅員が狭く、当漁港では大型クレーン車での作業ができないことから、約5km離れた海岸堤防越しに非効率で危険な作業を行っている状況であり、過去には支柱の積卸し時に事故が発生している。
- ④ 物揚場と港外をつなぐ接続道路の幅員が狭く、ノリ陸揚げポンプ車のすれ違いができないため、ポンプ車の進入待ちなど陸揚げ作業が非効率な状況である。
- ⑤ ノリ養殖資材を保管する用地がなく、堤防沿いでの借地や自宅周辺に保管しているため、運搬に時間を要するとともに、盗難や臭気トラブルなどが発生している。
- ⑥ ノリ以外の魚介類については、佐賀市や柳川市など遠方の市場に出荷しているため、鮮度が低下する上に運搬コストもかかっている。

(2) 整備の方針1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

- ① 施設利用時間の拡大や、ノリ陸揚げポンプ車が漁船に近接して効率的に陸揚げできるよう、既設の5号物揚場を撤去し、沈下前の天端高を確保した物揚場を整備する。また、大型クレーン車によるノリ養殖資材の積み込み積卸しが可能で、資材運搬車両の転回等に支障がないよう天端幅を確保する。なお、今回整備を行う5号物揚場にノリを、既存施設利用の6号物揚場にノリ以外の魚介類を陸揚げする機能分担により効率的な陸揚げ作業を行う。
- ② 干満差に対応した係船岸を確保するため物揚場橋2基を整備するとともに、泊地に堆積した浮泥の浚渫を行い、所要水深を確保する。
- ③ 緊急的な漁船の上架にも対応でき、漁船定期修繕が休漁期中に全て終わることができるよう、5号物揚場に2隻同時に上架可能な幅の船揚場を整備する。なお、船揚場は物揚場橋と同様の構造とし、ノリ漁船の陸揚げ時の接岸も可能とする。
- ④ 1号道路及び2号道路については、ノリ陸揚げポンプ車や資材運搬車両のすれ違いに必要な幅員に拡幅するとともに、漁港背後地に漁港施設用地を整備することで、生産コストの削減等を図る。
- ⑤ クレーンによる効率的な積み込み積卸しに対応するため、物揚場を整備し、安全で作業時間を短縮することにより就労環境改善する。

整備の方針2) 「海業」振興と多様な人材による漁村の魅力と所得の向上

- ⑥ 当漁港近傍に道の駅が令和元年6月に開業し、地元農水産物の直売所が併設されることから、直売による魚価向上と運搬コスト削減を図るため、周辺の福所江漁港や芦刈漁港からノリ以外の魚介類の陸揚げ機能を当漁港の6号物揚場に集約し、直売所へ出荷する。

以上の整備により、生産性の向上、就労環境の改善を図ることで、生産拠点漁港としての水産業の発展を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し
(現況)

(令和3年4月現在)

整備対象漁 港名	属地陸揚量 2,739 トン	属地陸揚金額 753 百万円	属人漁獲量 2,739 トン
	登録漁船隻数 107 隻	利用漁船隻数 107 隻	漁船以外利用船舶隻数 ー 隻
住ノ江漁港	主な漁業種類 ノリ養殖業、刺網漁業		主な魚種 ノリ、ボラ類
整備対象漁 場全体	受益戸数(受益者数) ー 戸 (ー 人)	登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 漁港(又は港) 隻 総数 隻	

(将来見通し) (目標年: 令和13年)

備考

整備対象漁 港名	属地陸揚量 2,573 トン	属地陸揚金額 945 百万円	
	登録漁船隻数 110 隻	利用漁船隻数 126 隻	漁船以外利用船舶隻数 ー 隻
整備対象漁 場全体	受益戸数(受益者数) ー 戸 (ー 人)	登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 漁港(又は港) 隻 総数 隻	

将来見通しの考え方	H24～R3年の10年間を分析期間とし、主要な漁業種類別に対数式回帰分析を行い、その和を推計値とした。 ＜属地陸揚量＞ ・主な漁業であるノリ養殖は、変動はあるが漸減傾向である。 ・他の漁船漁業については、漸増傾向である。また、整備後の芦刈漁港及び福所江漁港からの海面漁業の集約によるR13陸揚量は、住ノ江漁港の総陸揚量のR13/R3比率を基に推計した。 ＜属地陸揚金額＞ ・主な漁業であるノリ養殖は、変動はあるが漸増傾向である。 ・他の漁船漁業については、漸増傾向であり、対数式回帰分析による推計値を採用した。また、整備後の芦刈漁港及び福所江漁港からの海面漁業の集約によるR13陸揚金額は、住ノ江漁港の総陸揚金額のR13/R3比率を基に推計した。 H24～R3年の10年間を分析期間としトン数階層別に対数式回帰を行い、その和を推計値とした。 ＜登録漁船数＞ ・減少率は緩やかになるものの漸減しており、R13登録漁船数はほぼ変化なしの見込みである。 ＜利用漁船数＞ ・整備後のR11には、陸揚げ機能が5号物揚場ではノリ、6号物揚場ではノリ以外の魚介類に分担されることが及び道の駅しろいしにおいて魚介類の直販が可能となることにより、当漁港利用漁船の他に、芦刈漁港からの7隻及び福所江漁港からの9隻が当漁港の6号物揚場に集約して陸揚げを行う見込みである。		
-----------	--	--	--

(2) 工事にに関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
佐賀	住ノ江漁港	第1種	本土	白石町	白石町
計画施設	計画工事種目		単位	計画数量	備考
水域施設	泊地（浚渫）		m ²	13,200	水深+0.5m
係留施設	物揚場（新設）		m	76.0	既設構造物取壊し含む
	1号物揚棧橋（新設）		m	40.2	既設構造物取壊し含む
	2号物揚棧橋（新設）		m	40.2	既設構造物取壊し含む
	船揚場（新設）		m	65.2	既設構造物取壊し含む
輸送施設	1号道路（新設）		m	95.0	
	2号道路（新設）		m	280.0	
漁港施設用地	養殖用作業施設用地		m ²	13,000	

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	平成30年度	完了予定年度	令和10年度
--------	--------	--------	--------

※平成30年度～令和5年度は水産生産基盤整備事業（一般）で実施

ハ 計画平面図

計画平面図	別紙のとおり

3 事業費に関する事項

計画事業費	2,200百万円
-------	----------

4 効果に関する事項

1. 主要な水産施策別の事業効果	
1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化 ・既設5号物揚場は、天端高が低く年間を通して水没する状況にあるため、物揚場や物揚栈橋等を整備することにより水没に伴う作業の待ち時間の削減が期待できる。 ・ノリ養殖用支柱の片付け作業等は一部、海岸堤防越しで作業しているためパラペットに接触するなど作業中の破損が生じており、物揚場を整備することで接触等による破損を減少させ、ノリ養殖用の支柱の耐用年数向上が期待できる。 ・ノリ養殖用の支柱積み込み・片付け作業は資材置き場から作業場所まで距離が遠く、時間を要している状況であり、養殖用作業施設用地を整備することにより作業時間の短縮が期待できる。 ・ノリ竹等を保管する養殖用作業施設用地を漁港背後地に新設することで、生産コストの削減及びノリ品質の向上につながる。 2) 「海業」振興と多様な人材による漁村の魅力と所得向上 ・ノリ養殖においては、支柱や網など大量の資材が必要で、クレーンによる効率的な積み込み積み卸しすることが求められるが、現状は危険が伴う場所で非効率な作業を行っている状況であり、物揚場を整備することで安全な作業が可能となり、就労環境の改善が図られる。	
2. 地域に与える影響	
有明海沿岸道路の開通に伴い道の駅しろいしで魚介類の直販を行うことにより、陸揚げから販売まで時間を短縮し、魚介類の鮮度向上によるブランド化等広域的な波及効果が見込める。 また、漁港整備による事業効果は直接受益者のみならず広く地域社会経済に及ぶものと想定され、遊漁船やいかごすくい・ハゼつりなど海洋性レクリエーション的集客も見込める。	
3. 費用対効果分析結果	
社会的割引率	4. 0 %
投資期間	平成30年～ 令和10年
現在価値化の基準年度	令和5年
施設の耐用年数	50年
貨幣化による分析結果	
貨幣化した効果項目	・水産物の生産性向上 ・漁業就労環境の向上 ・非常時・緊急時の対処
総便益額B	3, 546百万円
総費用額C	2, 264百万円
費用便益比率(B/C)	1. 56
参考	純現在価値：(B-C) 1, 282百万円
	内部収益率：(IRR) 6. 5 %

4. 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）	
・養殖用作業施設用地を漁港区域内に集約させることにより、騒音や塩害等の環境問題の解決が図られ、また、漁具等の盗難、損壊等の被害の軽減が期待できる。 ・自動車専用道路である有明海沿岸道路の建設に併せて当町が整備した道の駅において、当漁港で陸揚げする魚介類を直販する計画があり、当計画による整備により、将来近隣漁港の魚介類の陸揚げが集約されることによって、施設の維持管理費用の削減が見込まれる。 ・養殖資材や作業用漁具の運搬、積み下ろし等にかかる時間の短縮により漁場での品質管理及び病害管理に時間をかけることが可能となりノリの品質の向上が期待できる。 ・新たに施設を整備することによって労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込むとともに、研修会等への参加推進を図ることで地域が一体となって後継者の育成が期待できる。また、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことで所業所得の向上が期待できる。	

5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項	
当漁港を含む六角川河口域は、昭和 61 年からムツゴロウ及びシオマネキの採捕禁止区域となっており、工法選定や工事実施において、与える影響を十分に低減する必要がある。 今回整備する物揚場や物揚棧橋は、基礎部を鋼管杭で計画しており、重力式物揚場等の埋立によるものではないため、河川の流れを阻害せず、漁港施設周辺に与える影響は少ないと考えられる。 また、施工時に低燃費型建設機械の使用すること及び再生砕石の使用など環境に配慮した機械や資材等の利用に努めている。	

6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
水産加工施設	敷地 9,153㎡ 水産加工場（9棟） 2,984㎡	生産コストの削減と労働負担を軽減するノリ養殖業の協業化を推進するため、これに必要な高い生産能力を備えた共同加工場であり、本事業による漁港施設用地と一体となったノリ養殖加工の団地化に資するものである。	事業主体： 佐賀県有明海漁協福 富町支所 他 整備年次： 平成7年度～平成17 年度